

## 令和2年度に向けての施策構築について（案）

昨年度に庁議等で議論した内容を踏まえ、令和2年度に向けた施策構築は以下のとおり進めていく。

### 1 施策構築の必要性

次年度の県政運営の方向性や留意すべき事項等を示し、基本構想に沿った政策・施策を全庁として着実に推進するために施策構築を行う。

### 2 次年度に向けての検討課題

- (1) 平成30年度は、予算に関する検討・作業（収支改善、政策課題協議、予算編成）が続くことで重複感、負担感があった。
- (2) 政策の方向性等を議論する場として、政策課題協議を設けているが、個別の事業説明の場になりがちであった。

### 3 令和2年度に向けた施策構築の進め方

#### 【見直しの考え方】

- ・次年度の予算編成に向け、知事のトップマネジメントがより有効に機能する仕組とする。
- ・国の動きや急な情勢変化に迅速に対応できる仕組とする。
- ・総合企画部と総務部の連携をより密にし、効率化を図る。
- ・部局が行う作業の重複感、負担感を減らす。

#### (1) 主要施策の知事協議におけるテーマの決定（6月下旬）

- ・組織目標の知事協議も踏まえ、基本構想に沿った政策・施策を着実に推進するために、令和2年度に重点的に取り組もうとする主要施策のテーマを各部局で選定する。（各部局3～5テーマ）

※テーマの規模は基本構想実施計画の「施策の展開」レベルを想定

テーマ選定の様式イメージ案

テーマ	選定の理由	部局連携の視点
○○○○	○○○○○○○○○○	—
△△△△	△△△△△△△△	△△△△△△△△

- ・知事との協議を踏まえ各部局の協議テーマを決定する。

※各部局から出されたテーマについては、全庁的な視点を踏まえ、企画調整課が一括して知事協議を行う。

(2) 「主要施策の知事協議実施通知」の発出（6月下旬）

・各部局に対し、以下の事項を通知する。

①協議テーマ

②協議日程

③重点化特別枠（地方創生推進交付金枠を含む）の総額、部局ごとの重点化特別枠予算要求上限額

※早い段階で各部局が予算要求の上限額を把握したうえで、来年度の方向性を検討いただきたいという趣旨

※重点化特別枠（地方創生推進交付金枠、部局横断枠は除く）は、各部局に一律で配分する。

※昨年度議論した4つの部局横断のテーマについては、部局枠とは別に重点化特別枠を確保する。それ以外の部局連携の取組については、各部局の配分枠の中で対応

※7月末から実施する主要施策の知事協議の結果および国の概算要求の状況を踏まえつつ、知事の判断により、重点化特別枠を追加配分することがある。（（4）参照）

※地方創生推進交付金の配分については別途検討中

※知事協議にあたっての留意点（データ分析の活用等）を合わせて通知する。

(3) 主要施策の知事協議（7月下旬～）

・（1）の協議テーマにかかる主要施策について部局ごとに知事協議を行う。

※現状・課題、課題解決に向けたアプローチ方法（基本構想実施計画で取り組む4年間の方向性を踏まえ、検討すること）、基本構想2年目となる令和2年度の取組について協議する。

※予算規模の提示については部局の任意とする。

※施策の方向性を議論する場（個別事業実施の可否を決定するものではない。）

・協議結果（知事・副知事からの指示事項を含む）については、企画調整課が各部局別に整理し、通知する。

(4) 重点化特別枠の追加配分について決定（9月中旬）

・国の概算要求への対応方針について各部局等から聞き取りを行う。

・企画調整課が知事協議を行い、主要施策の知事協議の結果および国の概算要求の状況を踏まえ、重点化特別枠の追加配分の有無（対象および金額）について決定し、9月中旬を目途に通知する。

(5) 予算編成および進捗確認の実施（9月～10月）

- ・各部局は、主要施策の知事協議結果を踏まえつつ、予算編成を進める。

【重点化特別枠の対象となる事業】

- ・主要施策の実現に向けた事業とする。
- ・新規または拡充とする。

※重点化特別枠は、基本構想推進のため新規・拡充事業に取り組むためのインセンティブとして設けるもの

※上記の基準を満たしていれば、重点化特別枠予算要求上限額の枠内で予算要求できる。

- ・企画調整課は以下の事項について、各部局に対して進捗確認を行う。財政課においても各部局の状況が把握できるよう、企画調整課と財政課間で情報を共有する。

①7月の知事等指示事項についての対応状況の把握

状況把握の様式イメージ案

テーマ	知事等指示事項	対応状況
〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇
△△△△	△△△△△△△△	△△△△△△△△

②国の動きなど大きな状況変化への対応状況の把握

③予算編成に向けた部局からの相談への対応

- ・進捗確認の中で、知事と関係部局の再協議が必要となる場合は企画調整課が調整を行う。

(6) 予算見積書の提出および予算査定（11月～）

- ・企画調整課は、知事等指示事項や進捗確認を踏まえ、特に確認が必要となる事業について、財政課の予算担当ヒアリング等で意見を述べる。

令和2年度に向けた施策構築のスケジュール(案)

	施策構築(案)	予算編成	2019年行事、県議会等
4月	<p>基本構想等進行管理 4月中頃:各部局に依頼 7月上旬:庁議</p> <p>4/18(木),22(月) 組織目標知事協議</p>		<p>4/7 県議選</p> <p>4/27~5/6 10連休</p>
5月	<p>施策構築の進め方について(庁議)</p>		<p>5月招集会議(5/10)</p>
6月	<p>部局による協議テーマの選定 (照会期間:5月下旬~6月中旬)</p> <p>6月下旬 各部局の協議テーマを決定</p> <p>6月下旬 主要施策の知事協議実施通知</p>	<p>6月上旬 ・当然増減・懸案事項の照会 ・部局枠(通常分)の提示</p>	<p>6月定例会議 6月上旬~下旬</p>
7月	<p>7月末~8月上旬 主要施策の知事協議</p>	<p>7月中旬 当然増減の提出 (部局→財政課)</p> <p>7月下旬 部局枠(当然増減分) の提示</p>	<p>参院選 (7/28任期満了)</p>
8月	<p>基本構想審議会での意見を部局と共有</p>	<p>8月中旬 懸案事項の提出 (部局→財政課)</p>	<p>8月上旬 基本構想審議会</p> <p>夏季集中休暇(お盆)</p> <p>8月末 国の概算要求</p>
9月	<p>※国の概算要求への対応方針について各部局等から聞き取り ※主要施策の知事協議の結果および国の概算要求の状況を踏まえ、重点化特別枠の追加配分の有無(対象および金額)について決定</p>	<p>9月初旬 編成会議</p>	
10月	<p>9月~10月頃 各部局における予算編成作業 主要施策の知事協議の進捗確認</p>	<p>10月中旬 懸案事項に係る知事協議</p> <p>(2カ月)</p>	<p>9月定例会議 9月中旬~10月中旬</p>
11月	<p>※知事等指示事項や進捗確認を踏まえ、特に確認が必要となる事業について、財政課の予算担当ヒアリング等で企画調整課として意見を述べる。</p>	<p>11月初旬 見積提出</p> <p>↓ 財政課 予算担当ヒアリング</p>	
12月		<p>12月中旬 懸案事項に係る知事再協議</p> <p>12月下旬 内々示</p>	<p>11月定例会議 11月下旬~12月下旬</p>
1月		<p>1月中旬~下旬 内示・部長調整・知事査定</p>	
2月		<p>2月上旬 予算公表</p>	<p>2月定例会議 2月中旬~3月下旬</p>
3月			

# 滋賀県基本構想実施計画の体系・目次

<b>1 人</b>  <b>自分らしい 未来を描ける生 き方</b>	<b>①生涯を通じた 「からだどころ」 の健康</b>	<b>(1) 生涯を通じた健康づくり</b> 1 (1)-① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進 (1)-② 病気の予防と健康管理の充実
	<b>②柔軟で多様な ライフコース</b>	<b>(2) 本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進</b> 3 (2)-① 効率的かつ質の高い医療提供体制の構築 (2)-② 高齢者の暮らしを支える体制づくり (2)-③ 滋賀の医療福祉を支える人材の確保・定着・育成  <b>(3) 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり</b> 5 (3)-① スポーツで元気な地域づくり (3)-② 文化力を高め、発信することによる元気な地域づくり  <b>(4) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり</b> 7 (4)-① 子どもを生み育てやすい環境づくり (4)-② 子ども・若者を社会全体で応援 (4)-③ 困難な課題を有する子ども・若者を支える  <b>(5) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育</b> 9 (5)-① 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む  <b>(6) 誰もが動き、活躍できる柔軟で多様なライフコース</b> 11 (6)-① 誰もが活躍できる多様な働き方の推進 (6)-② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり
<b>2 経済</b>  <b>未来を拓く 新たな価値を生み出す産業</b>		<b>(1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換</b> 13 (1)-① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流によるイノベーションの創出 (1)-② 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造  <b>(2) 人材確保と経営の強化</b> 15 (2)-① 人材の確保・定着 (2)-② 経営の強化・事業承継  <b>(3) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立</b> 17 (3)-① 担い手の確保・育成と経営体質の強化 (3)-② マーケットインの視点による農林水産業の展開 (3)-③ 農林水産物のブランド力向上
		<b>(1) 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理</b> 19 (1)-① 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理 (1)-② 超スマート社会を支える環境づくり  <b>(2) コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり</b> 21 (2)-① 暮らしやすいコンパクトなまちづくり (2)-② 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり  <b>(3) 暮らしを支える地域づくり</b> 23 (3)-① 地域コミュニティを支える人材の育成等 (3)-② 地域の活性化に向けた移住促進と空き家の発生予防、利活用の促進  <b>(4) 安全・安心の地域づくり</b> 25 (4)-① 災害に強い地域づくり (4)-② 犯罪の少ない安全・安心の地域づくり (4)-③ 交通事故の少ない安全・安心の地域づくり  <b>(5) 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承</b> 27 (5)-① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承  <b>(6) 多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現</b> 29 (6)-① 誰もがその人らしく、居場所があり活躍できる共生社会の実現
		<b>(1) 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用</b> 31 (1)-① 琵琶湖の保全再生と活用 (1)-② 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮  <b>(2) 気候変動への対応と環境負荷の低減</b> 33 (2)-① 気候変動への対応 (2)-② 環境負荷の低減  <b>(3) 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力</b> 35 (3)-① 環境学習等の推進 (3)-② 調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力
<b>4 環境</b>  <b>未来につなげる 豊かな自然の恵み</b>		<b>参考資料（政策の目標一覧）</b> 37



## 県政経営会議（R1.5.28）における主な意見 ～令和2年度に向けての施策構築について～

### 重点化特別枠の配分について

全く予算の規模感のない中での議論をすることは難しいので、一定の規模感示すことは必要だが、配分額を最初から固定することは疑問。具体的な金額については知事協議が終わってからを見据えてやってはどうか。

⇒重点化特別枠については、それぞれメリット・デメリットがあることを承知しながら提案したところ。総務部と総合企画部で、さらに検討し、6月議会までに再度、県政経営会議に諮りたい。

### 予算編成のスケジュールについて

今回の案は、予算に関する検討作業の重複感、負担感をなくすため、総務部と総合企画部が連携を密にして効率化を図ることをねらいとされている。ただ、予算編成の考え方が表れていないので、全体像が見えにくい。予算編成側の基本的な考え方やスケジュールを可能な限り入れていただきたい。

⇒どの程度まで今の段階で示せるかという問題はあるが、議会までに、枠の考え方を中心にもう一度検討したい。